



# 小田原城北 ロータリークラブ

DISTRICT No.2780 KANAGAWA JAPAN

## BUILDING COMMUNITIES BRIDGING CONTINENTS 地域を育み、大陸をつなぐ

## 第1667回

点鐘 中村 維孝会長  
 司会 金山 慶昭副幹事  
 齊唱 「それでこそロータリー」

出席報告	会員数	出席	M.U	出席率
7月27日	53(48)	43	1	93.62%
7月20日	53(48)	42	1	89.58%
7月13日	53(48)	40	1	87.50%

【出席報告】柳井 渉委員長

【欠席者】 4名（順不同・敬称略）

小林 泰二・木村 賴弘・一寸木 信雄・所 真人

【今回メーキャップ】

小林 泰二(アクト)

【前回メーキャップ】

清 康夫(足柄RC)

《慶事祝福》

【誕生日】

石崎 孝さん(8月4日)

井上 寛さん(8月6日)

田代 博信さん(8月12日)

菊地 義雄さん(8月16日)



## 会長挨拶

中村 維孝会長

先週は出張で、福岡、山梨、浜松と行って来ましたが、何処も真夏でまいりました。とくに私は寒冷アレルギーがあるので、中と外との温度差に体の調子が狂ってしまいます。寝苦しい夜も続いますが、体を冷やさない事が、健康を維持するポイントだそうです。さて、今年度から、CLP（クラブリーダーシッププラン）が導入されました。クラブの組織も大きく変わりましたが、その事により、成果が得られなければ、導入した意味がありません。導入の目的はただ一つ、「クラブの活性化」であるという事です。今年のクラブのテーマの一つに「行動しよう」があります。新しく6つの奉仕プロジェクトが立ち上がりました。土岐さんのアラリアプロジェクト、本多さんの国際交流プロジェクト、斎藤さんの植樹プロジェクト、志澤さんのチャリティープロジェクト、柳井さんのローターアクト支援プロジェクト、鈎持さんの薬物乱用防止啓蒙プロジェクトですが、クラブのメンバーがそのどちらかに所属しています。ぜひ

8月は「会員増強および拡大月間」です。

## 例会場及事務所

毎週 火曜 12時30分

〒250-0211

小田原市鬼柳172-9

小田原卸センター内会議室

TEL 0465-37-1222

FAX 0465-37-7377

<http://www.odawarajhrc.jp>

E-MAIL :info@odawarajhrc.jp

会長 中村 維孝 幹事 竹村堅一郎

副会長 露木 清勝 副幹事 金山 慶昭

クラブ会報委員 佐須 智明



## 2010年7月27日(晴) 第1511号

早めにプロジェクトリーダーのもと、委員会を開催していただきたいと思います。暑気払いを兼ねての会合などいかがでしょうか。リーダーはプロジェクトの目的を明確にし、委員の一人一人がその当事者としての意欲を持つことにより、役割が決まり、行動計画も出来てくると思います。その結果としての成果を手にすることによりロータリー活動に対する誇りと充実感が得られ、その過程で深い親睦も生まれてくるような気がします。プロジェクトはリーダー一人では何も出来ません。行動するロータリアンとして一人一人の力が必要です。今年一年、5大奉仕の理念をベースとして、大いに「楽しみ、学び、行動しましょう。」

来週は納涼例会となります。親睦委員会の皆様、会場監督の皆様により準備万端整っているようです。是非、奥様をお誘いの上、ご参加下さい。

## 幹事報告

竹村 堅一郎幹事

- 前期会費をまだの方は今月中に納入ください。
- 地区大会記念親睦ゴルフコンペのお知らせ  
9月28日(火) 小田急藤沢ゴルフクラブにて開催されます。ご希望の方は辻村さんに申込書を頂いてください。
- 太田会員より出席義務規定免除の申請がありました。鞆帯損傷により3週間程度の加療が必要とのことです。本日、持ち回り理事会にて承認されました。
- ロータリーレートが現在の92円から88円に8月より変更されます。

## 委員会報告

- ローター アクト支援プロジェクト 柳井 渉リーダー  
○移動例会のお知らせ 8月1日(日)  
お茶例会 12:30 柏山駅集合  
二次会 公園散策後 17:00解散予定
- 例会のお知らせ 8月18日(水)  
川東タウンセンターマロニエ 201号室  
19:30集合 19:45点鐘  
内容は、環境事業について学びます。
- 雑誌広報渉外委員会 馬場孝一委員長

- 名簿の公開または非公開アンケートを提出してください。
- 例会欠席等の事務局への連絡は、会員専用ページよりメールにて送信してください。

## ニコニコ箱

釣持 悟委員長

**菊地 義雄さん** 誕生日のお祝い、ありがとうございます。67才です。記念に近くの小学校に670冊の本を寄贈しました。

**田代 博信さん** 誕生日を祝っていただき、ありがとうございます。来月12日で大台にのってしまいます。非常に元気です。

**井上 寛さん** 誕生日のお祝い、ありがとうございます。還暦から一年が経ちましたが、今年の猛暑はこたえています。皆さまくれぐれも健康にご留意下さい。

**石崎 孝さん** 誕生日のお祝い、ありがとうございます。8月4日で59才になります。暑さに負けず、がんばって行きたいと思います。

**河野 秀雄さん** 阿部さん暑さに負けず、本日はよろしく。

**小嶋 章司さん** ①入会月です。②15日の小田原自治会神輿パレード、石内さんありがとうございます。10年ぶりに私の神輿が日の目を見ました。神輿も喜んでいます。

**本多 純二さん** 阿部さん、本日の卓話楽しみです。私も自分のお寺の世話をしていますので参考にさせて下さい。

**馬場 孝一さん** 先週末、秩父のムクゲ自然公園に立ち寄りました。当日は10万本のムクゲが見頃になるというムクゲ祭りの日でありましたが、まだ2、3分咲き程度でした。今週から8月の初め頃が良さそうとのことです。又、今月は入会記念月です。

**阿部 一顕さん** 本日は卓話を務めます。皆様の耳をけがさぬよう努力いたします。

**石橋 徹さん** すみません。本日途中退席させていただきます。

**佐須 智明さん** 久しぶりに先々週入院してきました。まだ体力も戻っていませんが、今後はバリバリ頑張りたいと思います。

**釣持 悟さん** 暑いですね。阿部さん、卓話ご苦労様です。

## 卓話

「信教の自由について」 阿部 一顕さん

### <ポイント>

- 自分が信じるもののが、己を主体とした「信」が信教の自由なのです。
- 先祖の多くの「まこと」から自己が生まれ、「自らの信」は「先祖への顔向け」である。
- 先祖と家族を大切に思える自由な寺の創造のため、行政制度に挑戦しなければならない。

会員の皆様の中には多くの方がお寺の檀家となり、総代役員を務めている方も居られると存じます。

私は元来、話すときに原稿資料を持ちません。それは皆様との対話を大事に思うからであり、「人の言葉」を意識するからです。

「人が言う」と書いて「信」といいます。「信」は自分自身の「言葉」で貫かねばなりません。それを「自信」というのであり、「信教の自由」と呼べるのです。



お釣持様が説いたと伝えられる教えも經典も、弟子たちが自分の聞き方、受け止め方を編集したものであって、お釣持様が残した文字はありません。

世界中に残る經典の全てが弟子たちの「信教」が文字になったと言って過言ではありません。

何故「自信や信教」が大切かというと、人は皆共に先祖から遺伝によって自己の生命を形成しており、自分で勝手に造ったものではない筈です。先祖の多くの「まこと」が自己として生まれたのですから「自らの信」は「先祖への顔向け」なのです。

しかしながら、日本国は信教の自由はその事実を知りません。

昔、中国のとある村の川に1つの木片が流れ着き、村人は祠を建て大切にお祀りして拝んでいました。時代が過ぎるとき川上の土地から旅人が訪れそれを見て驚きました。それはなんと、上流の集落で使っていた「くそ搔きベラ」だったので。くそ搔きも鰯の頭も信心からです。自分が信じるもののが、己を主体とした「信」が信教の自由なのです。

ところが、日本に存在する宗派や寺院はどうして成立したのでしょうか?それは皆様やご先祖の選択ではなく、政府幕府、武家によって出来てきたものです。

各宗派の祖師や開祖が宗派を定め決定したのではなく、幕府の判断、藩主の意志で朝廷が許可して成立したのです。

寺院の建立も武家の頭領が、嫡子の安全や側室の生活の為などに建てられていったのが実際であります。

そして、寺は幕府の政策の元に管理され、江戸時代は僧録寺院として役所支所の役割を担い、檀家制度が全国民に義務付けられキリストン禁止の政策を支えてきました。

人別帳や荘園制度、手形の発行、身分証明（氏素姓の証明）、過去帳記載に係わってきたのです。

その後、太政官政府の神仏判然令が発令され、一藩主の誤解から廢仏毀釈に変化して全国各地で、仏像・經典・寺院の焼き討ち破壊が起こったのであります。

鹿児島では、止めに入った巡査や役人の殺戮にまで発展し、今現在もその供養祭が残る地域もあります。

時代が移り、昭和26年以降宗教法人法が成立し、信教の自由は憲法によって保証されている筈ですが、国の宗教法人の認証や規則の変更、基地の許可、土地の取得、利用変更、文部科学省、厚生労働省、地方自治体、その中の権限委譲、受付機関・許可機関・通知・通達・指針の違い、条例化などの要綱なのか指導なのか、法的拘束なのか、見解なのか、複雑怪奇な許可認証制度の中で、寺院規則・責任役員会議事録・押印資格証明書・包括法人（宗門）の許可、加えて許可権限者の隠れ蓑としての審議会知識者委員会、ばかばかしくて話になりません。

これが、先祖を敬い大切な家族の安寧を願う私たち国民の宗教感情を取り巻く国の制度であります。

自由を標榜する諸外国は、公益法人や宗教法人の設立は全て届け出で行われており、宗教法人は特に政教分離よりもハッキリした治外法権に近い形態です。

私達日本人の誰もが先祖と家族を大切に思い、自由に入りできるお寺の創造には、それら行政の制度に挑戦していかなければなりません。

最後に皆さんが知っている「檀家」とは何でしょう?インドの古代語サンスクリット語の「ダナー」が原語ですが、その訳は信者でもスポンサーでもありません。正しい翻訳意味は「パトロン」です。今の税制や特に収益事業に、税務署・地方自治体は厳しい眼を向けています。美しい日本の伝統文化は、紙に包んだ御布施です。できたら後ろ向きで内緒で手渡して下さるのが優しい「パトロン」ではないでしょうか。

次回8月10日は「休会」です。8月17日は交換留学生の島田綾子さんによる「帰国報告」です。